

# 高根沢町技能労務職員の給与等の見直しに向けた取組方針

平成 20 年 3 月策定

## 1. 現状 (平成 19 年 4 月 1 日現在)

平成 19 年 4 月 1 日現在、高根沢町における技能労務職員は 17 名います。

内訳は自動車運転手 (バス等) が 3 名、用務員 (学校補助・事務補助) 等が 14 名となっております。

手当については、扶養・住居・通勤・時間外などを支給していますが、特殊勤務手当については平成 19 年度に廃止しました。

| 区分   | 平均年齢   | 職員数 | 平均給与月額<br>(千円) | 年収ベース(試算値)<br>(千円) |
|------|--------|-----|----------------|--------------------|
| 高根沢町 | 52.6 歳 | 17  | 291.8          | 4,727.2            |
| 民間   | 53.9 歳 | —   | 227.2          | 3,284.3            |

(注) 1.民間データは、厚生労働省が公表する「賃金構造基本統計調査 (賃金センサス) の平成 16 年～平成 18 年までの 3 ヶ年平均です。

2.民間の類似職種との比較にあたり、年齢・業務内容・雇用形態の点において、完全に一致しているものではありません。

3.年収ベースのデータは、それぞれ平均給与月額を 12 倍したものに町については前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年度に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

## 2 年齢別職員数

|    | ~40 歳 | 40 歳<br>~49 歳 | 50 歳<br>~55 歳 | 56 歳 | 57 歳 | 58 歳 | 59 歳 | 60 歳 | 計  |
|----|-------|---------------|---------------|------|------|------|------|------|----|
| 男性 | 0     | 3             | 3             | 0    | 3    | 1    | 1    | 0    | 11 |
| 女性 | 1     | 0             | 2             | 2    | 0    | 1    | 0    | 0    | 6  |

## 3 基本的な考え方

技能労務職については、退職者不補充職種としており、平成 16 年度以降新規の採用は行っていません。

給与面に関しては、国、県、近隣市町の動向を注視し、適宜改正等の判断をしていくこととします。

## 4 具体的な取組内容

平成 18 年度に条例を改正し、55 歳以上の全職員について昇給を抑制しています。また、平成 20 年度からは人事評価制度を導入し、勤務成績が劣る職員については、昇給に反映することとします。

## 5 その他

平成 14 年 4 月学校給食センター新設に伴い、調理・配送業務の民間委託を実施しました。

今後につきましても、退職者不補充への対応政策として、各種公共施設の運営について指定管理者制度を含めた民間委託を順次進めていくこととします。